

株 主 各 位

東京都渋谷区東三丁目11番10号
株式会社ツカダ・グローバルホールディング
代表取締役社長 塚 田 正 之

第25期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り、ありがたく厚く御礼申しあげます。

さて、当社第25期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、来る2020年3月25日（水曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年3月26日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区北青山三丁目6番8号
ザ スtrings表参道 3階 パークアベニュー
※例年と会場が異なりますので、ご注意ください。
(会場へは末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照の上、ご来場ください。)

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第25期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第25期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役6名選任の件

4. 議決権行使についてのご案内

- (1) 議決権行使書面において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- (2) 当社では、定款第15条の定めにより代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名に委任することができます。この場合は、代理権を証明する書面をご提出ください。

- (3) インターネットにより議決権を行使される場合は、48頁の<インターネットによる議決権行使のお手続きについて>をご高覧の上、2020年3月25日（水曜日）午後6時までに行使していただきますようお願い申し上げます。
- (4) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットにより複数回数またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ(<https://www.tsukada-global.holdings>)に掲載し、周知させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(2019年1月1日から
2019年12月31日まで)

I. 企業集団の現況

1. 当連結会計年度の事業の状況

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、各種経済政策を背景に企業収益の改善や個人消費の持ち直し及び雇用情勢の改善など回復基調で推移したものの、中東地域を巡る情勢が世界経済へ与える影響や海外経済の不確実性の存在など、先行きについては引き続き不透明な状況が続いております。

当社グループの主力であるブライダル市場においては、2019年度の婚姻件数が58万3千組（2018年度は58万6千組 前年比0.6%減 厚生労働省「人口動態統計」）と推計され、2018年度に比較し減少率は鈍化（2018年度 前年比3.4%減）しましたが、少子化の影響が徐々に顕在化しております。一方、一組当たりの婚礼費用は晩婚化を背景に堅調に推移しており、マーケット環境については概ね底堅い状況が継続しております。また、ホテル市場においても、訪日外国人数が3,188万人（2018年度は3,119万人 前年比2.2%増 日本政府観光局）と増加率は鈍化（2018年度 前年比8.7%増）したものの引き続き訪日者数の増加に加え、国内景気も回復基調にあることから拡大傾向が継続いたしました。リラクゼーション関連市場は、市場全体としての伸びは鈍化が見られますが、従来の底堅さに加え、美容・健康への関心の高まりを背景に安定した状況で推移いたしました。

このような環境の中、当社グループはブライダル市場、ホテル市場並びにW&R（ウェルネス&リラクゼーション）市場における新たな価値の創造、高品質かつ魅力あふれる店舗づくりと付加価値の高いサービスの提供に取り組み、個性化・多様化するお客様のニーズに的確に対応することで、売上高の拡大と収益性の向上に努めてまいりました。

当該方針に基づき、当連結会計年度のホテル事業においては東京オリンピック・パラリンピック開催を控え、「キンプトン新宿 ホテル」（仮称）（東京都新宿区）の開業準備、「ストリングスホテル東京インターコンチネンタル」（東京都品川区）の大規模改装、また、「ストリングスホテル 八事 NAGOYA」（名古屋市昭和区）の改装及びリブランドの実施など新たな価値創造、更なるホスピタリティ・クオリティの向上に注力いたしました。

婚礼事業においては、当社グループの婚礼に係る主力商品である写真・映像・装花・音響等ウェディングコンテンツの内製化の拡充、当該コンテンツの外販事業を推進いたしました。また、W&R事業においては、9月に総合フィットネスクラブ「BEST STYLE FITNESS 京都烏丸」（京都市中京区）を開業するなど今後の収益・事業エリアの拡大を進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、61,121百万円（前期比1.5%増）となり、利益面につきましては、営業利益6,383百万円（同21.6%増）及び経常利益6,222百万円（同18.4%増）と増収増益となりました。一方、保有する一部の資産に収益性の悪化に伴う減損の兆候が見られたことから、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき今後の事業計画及び回収可能性を検討した結果、特別損失において減損損失1,015百万円を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は2,565百万円（同5.8%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

① 婚礼事業

当連結会計年度においては、主力である国内婚礼において施行組数の増加や施行単価が堅調に推移したこと及び外販事業の推進等により婚礼事業売上高は増加しました。利益面につきましては、主に婚礼に係る各商材（写真・映像・装花・音響等）の内製化を推進したことによりセグメント利益は大きく増加しました。

この結果、当セグメントの売上高は39,414百万円（前期比3.4%増）、セグメント利益は7,797百万円（同23.1%増）となりました。

② ホテル事業

当連結会計年度においては、宿泊部門において稼働率・単価は堅調に推移しましたが、ホテル婚礼の施行組数が減少したこと及び「ストリングスホテル東京インターコンチネンタル」、「ストリングスホテル 八事 NAGOYA」の大規模改装に伴う販売可能客室数の減少により、ホテル事業売上高は減少しました。利益面につきましても、「キンプトン新宿 ホテル」（仮称）の開業準備費用の発生及び売上高減少の影響によりセグメント利益は半減いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は17,768百万円（同2.6%減）、セグメント利益は477百万円（同51.3%減）となりました。

③ W&R事業

当連結会計年度においては、昨年12月に開業した総合フィットネスクラブ「BEST STYLE FITNESS 海浜幕張」が通期稼働したこと及び9月に「BEST STYLE

FITNESS 京都烏丸」の開業によりW&R事業売上高は増加しましたが、利益面につきましては、新店開業費の発生及び一部の店舗においてフィットネス会員の取り込みが予定より下回ったことにより損失の結果となりました。

この結果、当セグメントの売上高は3,939百万円（同2.6%増）、セグメント損失は229百万円（前期はセグメント損失426百万円）となりました。

セグメント別売上高

| 区 分 | 第 24 期 (2018年12月期) | | 第 25 期 (2019年12月期) | | 前 期 比 | |
|-----------|-----------------------|-----------|-----------------------|-----------|--------------|----------|
| | 金 額 | 構成比 | 金 額 | 構成比 | 増 減 額 | 増減率 |
| 婚 礼 事 業 | 百万円 38,113 | % 63.3 | 百万円 39,414 | % 64.5 | 百万円 1,300 | % 3.4 |
| ホ テ ル 事 業 | 18,244 | 30.3 | 17,768 | 29.1 | △475 | △2.6 |
| W & R 事 業 | 3,839 | 6.4 | 3,939 | 6.4 | 99 | 2.6 |
| 合 計 | 60,197 | 100.0 | 61,121 | 100.0 | 924 | 1.5 |

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度のグループ全体の設備投資総額は、11,643百万円となりました。その主なものとしましては、「キンプトン新宿 ホテル」（仮称）に7,849百万円、「ストリングスホテル東京インターコンチネンタル」の改装に1,393百万円の設備投資を実施いたしました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達として、社債の発行により2,700百万円及び長期借入金として11,990百万円を調達いたしました。

2. 企業集団及び当社の財産及び損益の状況

(1) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分 \ 期 別 | 第22期 (2016年12月期) | 第23期 (2017年12月期) | 第24期 (2018年12月期) | 第25期 (当連結会計年度) (2019年12月期) |
|--------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------------------|
| 売 上 高(百万円) | 55,365 | 57,253 | 60,197 | 61,121 |
| 営 業 利 益(百万円) | 3,515 | 4,268 | 5,249 | 6,383 |
| 経 常 利 益(百万円) | 3,598 | 4,398 | 5,257 | 6,222 |
| 親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円) | 1,951 | 2,203 | 2,424 | 2,565 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 40.37 | 46.19 | 50.82 | 53.78 |
| 純 資 産(百万円) | 34,228 | 35,781 | 37,081 | 37,404 |
| 総 資 産(百万円) | 84,752 | 84,447 | 90,841 | 99,343 |

(注) 『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第25期の期首から適用しており第24期の総資産については、当該会計基準を遡って適用した後の金額となっております。

(2) 当社の財産及び損益の状況の推移

| 区 分 \ 期 別 | 第22期 (2016年12月期) | 第23期 (2017年12月期) | 第24期 (2018年12月期) | 第25期 (当事業年度) (2019年12月期) |
|----------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------------------|
| 売 上 高(百万円) | 9,663 | 9,536 | 9,371 | 9,247 |
| 営 業 利 益(百万円) | 3,282 | 3,401 | 3,259 | 3,272 |
| 経 常 利 益(百万円) | 3,273 | 3,389 | 3,222 | 3,125 |
| 当 期 純 利 益(百万円) | 1,851 | 2,106 | 1,570 | 2,043 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 38.30 | 44.15 | 32.92 | 42.84 |
| 純 資 産(百万円) | 24,242 | 25,854 | 26,623 | 28,027 |
| 総 資 産(百万円) | 64,049 | 61,936 | 60,912 | 72,847 |

3. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

| 会 社 名 | 資本金又は出資金 | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|-------------------------------|--------------|----------------|---|
| 株式会社ベストブライダル | 100百万円 | 100% | 国内結婚式の運営 |
| 株式会社ベストプランニング | 10百万円 | 100% | 婚礼等における料理の提供 |
| Best Bridal Hawaii, Inc. | 6,011千米ドル | 100% | ハワイにおける挙式・披露宴の施行 |
| 株式会社ベスト-アニバーサリー | 13百万円 | 100% | 婚礼等における衣装・美容・写真サービス他の提供及び楽婚・家族挙式・海外挙式（少人数挙式）の運営 |
| PT. Tirtha Bridal | 45,575百万ルピア | 100% (0.2%) | バリ島における挙式・披露宴の施行 |
| 株式会社ベストホスピタリティネットワーク | 100百万円 | 100% | ホテル経営・運営事業、国内結婚式の運営 |
| 株式会社ベストグローバル | 100百万円 | 100% | ホテル経営事業 |
| Ecpark Pte. Ltd. | 330万シンガポールドル | 100% | シンガポールにおけるレストランの運営 |
| 株式会社BEST HERBS | 50百万円 | 100% | 複合温浴施設・総合フィットネスクラブの運営、子会社の経営管理 |
| 株式会社RAJA | 50百万円 | 100% (100%) | リフレクソロジーサロンの運営 |
| BEST HOSPITALITY LLC | 10千米ドル | 100% | 不動産の取得、管理及び開発 |
| Best Resort LLC | 34,160千米ドル | 100% | 子会社の経営管理 |
| TSUKADA GLOBAL ASIA PTE. LTD. | 10万シンガポールドル | 100% | 子会社の経営管理 |
| 株式会社ベストライフスタイル | 100百万円 | 100% | ホテル経営・管理等 |

(注) 議決権比率の () 内の数字は、間接所有割合の内数であります。

4. 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、東京オリンピック・パラリンピックの開催等を背景に拡大する機運が見られる一方、新型コロナウイルスの影響などもあり、予断を許さない状況となっております。

このような中、当社グループは、将来の環境変化に備え、国内に限らず、海外も視野に入れた強固な事業基盤を確立し、持続的な成長を図って参ります。具体的には、婚礼事業、ホテル事業、W&R事業それぞれの更なる進化と生産性の向上及びグループシナジーの一層の強化を図り、顧客ニーズを的確かつ適切に把握した経営資源の最適投資を推進して参ります。

加えて、当社グループは、①ゲストハウスウェディングの更なる進化、②ウェディングをコアとするホテル事業という独自のビジネスモデルの浸透と拡大、③積極投資と適正投資の調和と融合、以上3つの事項を更なる成長ドライバーとして企業価値の持続的な向上を目指します。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

5. 主要な事業内容（2019年12月31日現在）

当社グループは、当社（株式会社ツカダ・グローバルホールディング）、子会社17社、関連会社2社により構成されており、婚礼事業、ホテル事業、ウェルネス&リラクゼーション事業（W&R事業）の3事業を営んでおります。

6. 企業集団の主要拠点（2019年12月31日現在）

(1) 当社

本社 東京都渋谷区

(2) 子会社

① 国内

| | |
|-----------------------|--------|
| 株式会社ベストブライダル | 東京都渋谷区 |
| 株式会社ベストプランニング | 東京都渋谷区 |
| 株式会社ベスト-アニバーサリー | 東京都渋谷区 |
| 株式会社ベストホスピタリティーネットワーク | 東京都港区 |
| 株式会社ベストグローバル | 東京都渋谷区 |
| 株式会社BEST HERBS | 東京都中央区 |
| 株式会社RAJA | 東京都中央区 |
| 株式会社ベストライフスタイル | 東京都渋谷区 |

② 海外

| | |
|-------------------------------|-----------|
| Best Bridal Hawaii, Inc. | 米国ハワイ州 |
| PT. Tirtha Bridal | インドネシアバリ州 |
| Ecpark Pte. Ltd. | シンガポール |
| BEST HOSPITALITY LLC | 米国ハワイ州 |
| Best Resort LLC | 米国ハワイ州 |
| TSUKADA GLOBAL ASIA PTE. LTD. | シンガポール |

7. 使用人の状況（2019年12月31日現在）

(1) 企業集団の使用人の状況

| 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------------|-------------|
| 2,241 (905) 名 | 74 (△90) 名 |

(注) 使用人数は就業員数であり、パートタイマー及び派遣社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|-----------|-----------|--------|--------|
| 88 (29) 名 | 3 (2) 名 | 40.6 歳 | 7.4 年 |

(注) 使用人数は就業員数であり、パートタイマー及び派遣社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

8. 主要な借入先の状況（2019年12月31日現在）

| 借 入 先 | 借 入 額 |
|--------------|----------|
| 株式会社三井住友銀行 | 7,100百万円 |
| 株式会社みずほ銀行 | 6,393百万円 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 6,267百万円 |
| 株式会社りそな銀行 | 4,587百万円 |
| 株式会社あおぞら銀行 | 3,360百万円 |

II. 会社の現況

1. 株式の状況

- ① 発行可能株式総数 195,840,000株
- ② 発行済株式の総数 48,960,000株
- ③ 株主数 22,958名
- ④ 大株主

| 株 主 名 | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|---|-------------|---------|
| ファインエクスパンド有限会社 | 20,648,300株 | 43.29% |
| 塚田正之 | 9,565,700株 | 20.05% |
| 株式会社AOKIホールディングス | 3,351,100株 | 7.02% |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 1,803,100株 | 3.78% |
| 塚田啓子 | 1,224,400株 | 2.56% |
| BBH FOR FIDELITY PURITAN TR : FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND | 1,100,000株 | 2.30% |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 763,200株 | 1.60% |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505224 | 653,000株 | 1.36% |
| J. P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S. A. 380578 | 537,900株 | 1.12% |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) | 440,360株 | 0.92% |

(注) 持株比率は、自己株式（1,259,834株）を控除して計算しております。

2. 新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況

| 会社における地位 | 氏 名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|-----------|---------|-----------------------------------|
| 代表取締役社長 | 塚 田 正 之 | (注)1. |
| 専 務 取 締 役 | 塚 田 啓 子 | 事業開発部管掌(注)2. |
| 取 締 役 | 塚 田 健 斗 | 企画開発部長(注)3. |
| 取 締 役 | 丸 山 健 一 | 人事部長兼総務部長 |
| 取 締 役 | 西 堀 敬 | 株式会社日本ビジネスイノベーション 代表取締役社長(注)4. |
| 取 締 役 | 寺 地 孝 之 | 関西学院大学商学部教授(注)5. |
| 常 勤 監 査 役 | 及 川 俊 一 | |
| 監 査 役 | 千 原 曜 | 弁護士 さくら共同法律事務所パートナー(注)6. |
| 監 査 役 | 柳 澤 宏 之 | 公認会計士 柳澤・浅野公認会計士事務所代表者(注)7. |

- (注) 1. 重要な兼職の状況は、以下のとおりであります。
 株式会社ベストブライダル 代表取締役社長
 株式会社ベストプランニング 代表取締役社長
 株式会社ベスト-アニバーサリー 代表取締役会長
 株式会社ベストホスピタリティネットワーク 代表取締役社長
 株式会社ベストグローバル 代表取締役社長
 株式会社BEST HERBS 代表取締役社長
 株式会社RAJA 代表取締役社長
 株式会社ベストライフスタイル 代表取締役社長
 Best Bridal Hawaii, Inc. CEO
 PT. Tirtha Bridal 取締役社長
 Ecpark Pte. Ltd. 代表取締役
 BEST HOSPITALITY LLC マネージャー
 Best Resort LLC マネージャー
2. 重要な兼職の状況は、以下のとおりであります。
 ファインエクスパンド有限会社 代表取締役
 株式会社ベストライフスタイル 取締役
 Best Bridal Hawaii, Inc. President
3. 重要な兼職の状況は、以下のとおりであります。
 株式会社ベスト-アニバーサリー 代表取締役社長
 株式会社BEST HERBS 常務取締役
 株式会社RAJA 常務取締役
 株式会社ベストライフスタイル 取締役
4. 他の重要な兼職の状況は、以下のとおりであります。
 株式会社ANAP 社外取締役
 株式会社シノケングループ 社外取締役
5. 他の重要な兼職の状況は、以下のとおりであります。
 株式会社アンカーアソシエイツ 代表取締役社長
 株式会社神明ホールディングス 社外取締役

6. 他の重要な兼職の状況は、以下のとおりであります。
株式会社マネジメント・ソリューション 社外監査役
7. 他の重要な兼職の状況は、以下のとおりであります。
株式会社フィナンテック 社外取締役
あると築地有限責任監査法人 社員
8. 取締役西堀敬氏、寺地孝之氏は、社外取締役であります。
9. 監査役千原曜氏、柳澤宏之氏は、社外監査役であります。
10. 監査役千原曜氏は、弁護士資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
11. 監査役柳澤宏之氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
12. 取締役西堀敬氏、寺地孝之氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
13. 監査役千原曜氏、柳澤宏之氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分 | 支 給 人 員 | 報 酬 等 の 額 |
|--------------------|------------|------------------|
| 取 締 役 (うち社外取締役) | 6名 (2名) | 331百万円 (6百万円) |
| 監 査 役 (うち社外監査役) | 3名 (2名) | 15百万円 (7百万円) |
| 合 計 | 9名 | 346百万円 |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬等の額には、当事業年度中の役員退職慰勞引当金繰入額47百万円が含まれております。なお、監査役に係る役員退職慰勞引当金はございません。
3. 取締役の報酬限度額は、2015年3月27日開催の第20期定時株主総会において年額500百万円以内（ただし使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、2009年3月27日開催の第14期定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者の兼職状況及び当該兼職先と当社との関係
 - ・取締役西堀敬氏は、株式会社日本ビジネスイノベーションの代表取締役社長を務めております。同社と当社との間には、資本関係及び取引関係はありません。
 - ・取締役寺地孝之氏は、関西学院大学商学部教授及び株式会社アンカーアソシエイツの代表取締役社長を務めております。同校及び同社と当社との間には、資本関係及び取引関係はありません。
 - ・監査役千原曜氏は、さくら共同法律事務所のパートナーを務めております。同事務所と当社との間には、資本関係及び取引関係はありません。
 - ・監査役柳澤宏之氏は、柳澤・浅野公認会計士事務所の代表者及びあると築地有限責任監査法人の社員を務めております。同事務所及び同監査法人と当社との間には、資本関係及び取引関係はありません。

- ② 他の法人等の社外役員の兼職状況及び当該兼職先と当社との関係
 - ・取締役西堀敬氏は、株式会社ANAP、株式会社シノケングループの社外取締役を務めております。両社と当社との間には、資本関係及び取引関係はありません。
 - ・取締役寺地孝之氏は、株式会社神明ホールディングスの社外取締役を務めております。同社と当社との間には、資本関係及び取引関係はありません。
 - ・監査役千原曜氏は、株式会社マネジメント・ソリューションの社外監査役を務めております。同社と当社との間には、資本関係及び取引関係はありません。
 - ・監査役柳澤宏之氏は、株式会社フィナンテックの社外取締役を務めております。同社と当社との間には、資本関係及び取引関係はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

| 区 分 | 氏 名 | 主な活動状況 |
|-------|---------|--|
| 取 締 役 | 西 堀 敬 | 当事業年度開催の取締役会20回全てに出席し、コンサルティング会社経営者としての企業経営分野に関する豊富な経験・見識に基づき、必要に応じ、当社の経営上有用な助言、提言等の意見表明を行っております。 |
| 取 締 役 | 寺 地 孝 之 | 当事業年度開催の取締役会20回全てに出席し、大学教授としての専門知識と幅広い知見に基づき、必要に応じ、当社の経営上有用な助言、提言等の意見表明を行っております。 |
| 監 査 役 | 千 原 曜 | 当事業年度開催の取締役会20回全てに出席、また、監査役会14回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、必要に応じ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、助言、提言等の意見表明を行っております。 |
| 監 査 役 | 柳 澤 宏 之 | 当事業年度開催の取締役会20回全てに出席、また、監査役会14回全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、必要に応じ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、助言、提言等の意見表明を行っております。 |

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役全員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、それぞれ同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| | 支払額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 34百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 34百万円 |

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の子会社であるPT. Tirtha Bridal、Ecpark Pte. Ltd.、TSUKADA GLOBAL ASIA PTE. LTD. 及びBest Bridal Hawaii, Inc. は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めたときは、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人は、法令及び定款を遵守し、社会的責任並びに企業倫理の確立に努め、「倫理規程」等の社内規程の遵守により、コンプライアンス体制の維持・向上に努める。
- ② 業務執行部門から独立した内部監査部門が、当社グループ全体の内部監査を実施し、取締役会に対して、コンプライアンスの状況を報告するとともに、その体制の見直しを随時行う。
- ③ 反社会的勢力との関係を排除するとともに、反社会的勢力による不当要求に対しては、関係機関と緊密に連携し、当社グループを挙げて毅然とした態度で臨む。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 当社グループは、「文書管理規程」その他関連規程を定め、当社及び当社子会社の取締役の職務の執行に係る情報につき、適切に保存及び管理を行うとともに、秘密保持に努める。
- ② これらの文書、情報等は必要に応じ、必要な関係者が閲覧できる体制を維持する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社グループは、取締役会及び経営会議等の会議体における慎重な審議並びに決裁手続きの適正な運用により、事業リスクの管理を行う。
- ② 内部監査部門は、当社子会社及び各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役に報告する。取締役会は定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。
- ③ 当社子会社及び各部門における各種危機管理体制を整備し、リスクの把握、分析、対応策の検討を行い、予防に努める。また、リスクが現実化した場合の対処方法につき整備する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務執行については、「組織規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」において定められた、権限及び責任を遵守し、効率的に職務の執行を行う。
- ② 「関係会社管理規程」に基づき、当社グループ全体の協力体制の推進及び業務の整合性の確保と効率的な遂行管理を行う。

- ③ これらの業務運営状況を把握し、改善を図るため、内部監査部門による監査を実施し、取締役会は、その内部監査の報告を踏まえ、必要に応じてその体制を検証する。
- (5) 会社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① (1)から(4)記載事項の全てについて、グループとしての管理体制を構築・整備・運用する。
- ② グループ各社は、事業部門ごとに連携し、当社との情報共有を図る。
- ③ 当社内部監査部門は、当社グループ各社に対して監査を実施する。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役より、その職務を補助すべき使用人の配置の求めがあった場合には、監査役と協議の上、人選を行う。
- ② 当該使用人の人事については、常勤監査役と事前に協議を行い、同意を得た上で決定する。
- ③ 当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事する。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 取締役及び使用人は、当社又は子会社に重大な損失を与える事象が発生し、又は発生するおそれがあるとき、違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役が報告すべきものと定めた事象が生じたときは、直ちに監査役に報告するものとする。また、これにかかわらず、監査役は、必要に応じて取締役又は使用人に報告を求めることができる。
- ② 内部監査部門は、監査の結果を適時、適切な方法により、監査役に報告するものとする。
- ③ 監査役に報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由とする不利益な取扱いをすることを禁じ、その旨を取締役及び使用人に周知徹底する。
- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役及び使用人は、監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するように努める。
- ② 監査役は代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。

- ③ 監査役は内部監査部門との連携を図り、実効的な監査業務を遂行するものとする。
- ④ 取締役は、監査役の職務の遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士、税理士等の外部専門家との連携を図ることのできる環境を整備する。
- ⑤ 監査役の職務を執行する上で必要な費用は、請求により会社は速やかに支払う。

(9) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ① 当社グループは、透明で公正な経営姿勢を貫き、信頼性のある財務報告を作成するために関連規程の整備等、社内体制の充実を図るものとする。
- ② 監査役及び内部監査部門は、財務報告とその内部統制の整備・運用状況を監視・検証し、必要に応じてその改善策を取締役会に報告する。

6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) 内部統制システム全般

当社及びグループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部統制担当部署がモニタリングし、改善を進めております。

(2) コンプライアンス

当社は公益通報者保護規程により内部通報制度を設けており、グループ各社にも開放することでコンプライアンスの実効性向上に努めております。

(3) リスク管理体制

内部統制制度定例連絡会において、各部署及びグループ各社におけるリスクレビューを実施し、情報共有に努めたほか、経営会議・取締役会において、当該リスクの管理状況について報告しております。

(4) 内部監査

内部監査室は内部監査計画に基づき、当社及びグループ各社の内部監査を実施しております。

(注) この事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨て、1株当たりの数値及びその他の数値については四捨五入により表示しております。

連結貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|--------------------|---------------|------------------------|---------------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| 流 動 資 産 | 34,076 | 流 動 負 債 | 17,859 |
| 現金及び預金 | 28,347 | 買掛金 | 2,298 |
| 売掛金 | 1,259 | 1年内返済予定の長期借入金 | 4,617 |
| 有価証券 | 2,455 | 1年内償還予定の社債 | 668 |
| 商 品 | 116 | 未払法人税等 | 1,275 |
| 原材料及び貯蔵品 | 530 | 前 受 金 | 2,442 |
| そ の 他 | 1,389 | そ の 他 | 6,557 |
| 貸倒引当金 | △22 | 固 定 負 債 | 44,080 |
| 固 定 資 産 | 65,115 | 社 債 | 5,157 |
| 有 形 固 定 資 産 | 43,520 | 長 期 借 入 金 | 34,209 |
| 建物及び構築物 | 22,199 | 退職給付に係る負債 | 303 |
| 土 地 | 9,574 | 役員退職慰労引当金 | 831 |
| 建設仮勘定 | 9,837 | 資 産 除 去 債 務 | 2,412 |
| そ の 他 | 1,909 | そ の 他 | 1,167 |
| 無 形 固 定 資 産 | 1,670 | 負 債 合 計 | 61,939 |
| の れ ん | 1,475 | 純 資 産 の 部 | |
| そ の 他 | 195 | 株 主 資 本 | 38,151 |
| 投資その他の資産 | 19,925 | 資 本 金 | 472 |
| 投資有価証券 | 6,721 | 資 本 剰 余 金 | 634 |
| 敷金及び保証金 | 8,451 | 利 益 剰 余 金 | 37,937 |
| 繰延税金資産 | 3,973 | 自 己 株 式 | △892 |
| そ の 他 | 990 | その他の包括利益累計額 | △747 |
| 貸倒引当金 | △213 | その他有価証券評価差額金 | △72 |
| 繰 延 資 産 | 151 | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益 | △504 |
| 社債発行費 | 151 | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | △163 |
| | | 退職給付に係る調整累計額 | △5 |
| | | 純 資 産 合 計 | 37,404 |
| 資 産 合 計 | 99,343 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 99,343 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2019年1月1日から
2019年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | |
|--------------------|-------|--------|
| 売上 | | 61,121 |
| 売上原価 | | 40,014 |
| 売上総利益 | | 21,107 |
| 販売費及び一般管理費 | | 14,724 |
| 営業利益 | | 6,383 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 108 | |
| 受取配当金 | 5 | |
| 匿名組合投資利益 | 153 | |
| 不動産賃貸貸収入 | 191 | |
| 受取補償金 | 70 | |
| その他 | 137 | 667 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 422 | |
| 不動産賃貸費用 | 164 | |
| 為替差損 | 137 | |
| その他 | 104 | 828 |
| 経常利益 | | 6,222 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 23 | |
| 子会社株式売却益 | 207 | 230 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 223 | |
| 減損損 | 1,015 | |
| その他 | 91 | 1,330 |
| 税金等調整前当期純利益 | | 5,122 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,385 | |
| 法人税等調整額 | 202 | 2,587 |
| 当期純利益 | | 2,535 |
| 非支配株主に帰属する当期純損失(△) | | △30 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | 2,565 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2019年1月1日から
2019年12月31日まで)

(単位：百万円)

| | 株 主 資 本 | | | | |
|-------------------------|---------|-------|--------|---------|--------|
| | 資 本 金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 当 期 首 残 高 | 472 | 634 | 35,849 | △892 | 36,063 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △477 | | △477 |
| 親会社株主に帰属 する当期純利益 | | | 2,565 | | 2,565 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当 期 変 動 額 合 計 | － | － | 2,088 | － | 2,088 |
| 当 期 末 残 高 | 472 | 634 | 37,937 | △892 | 38,151 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 非 支 配 株 主 持 分 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-------------------------------|------------------|----------------------|-------------------------------|---------------------------------|------------------|--------------|
| | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益 | 為 替 換 算 定 調 整 勘 定 | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計 | | |
| 当 期 首 残 高 | △142 | △249 | △118 | △4 | △514 | 1,533 | 37,081 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △477 |
| 親会社株主に帰属 する当期純利益 | | | | | | | 2,565 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純額) | 69 | △255 | △45 | △1 | △232 | △1,533 | △1,766 |
| 当 期 変 動 額 合 計 | 69 | △255 | △45 | △1 | △232 | △1,533 | 322 |
| 当 期 末 残 高 | △72 | △504 | △163 | △5 | △747 | － | 37,404 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 …………… 14社

連結子会社の名称

㈱ベストブライダル

㈱ベストブランニング

Best Bridal Hawaii, Inc.

㈱ベスト-アニバーサリー

PT. Tirtha Bridal

㈱ベストホスピタリティーネットワーク

㈱ベストグローバル

Ecpark Pte. Ltd.

㈱BEST HERBS

㈱RAJA

BEST HOSPITALITY LLC

Best Resort LLC

TSUKADA GLOBAL ASIA PTE. LTD.

㈱ベストライフスタイル

(2) 連結の範囲の変更 ……………

上記のうち、㈱ベストライフスタイルは当連結会計年度に新規設立したことにより、連結の範囲に含めております。

また、前連結会計年度において連結子会社でありましたBT KALAKAUA, LLCにつきましては、保有株式の一部売却に伴い、第2四半期連結会計期間末より、連結の範囲から除外し、持分法適用関連会社としております。

(3) 主要な非連結子会社の名称等 ……………

㈱ライフクリエートバンク

㈱ウエストフーズ

Best Bridal Korea Inc.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法の適用の関連会社数 …………… 1社

関連会社の名称

BT KALAKAUA, LLC

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(㈱ライフクリエートバンク、㈱ウエストフーズ及びBest Bridal Korea Inc.)及び関連会社(Marizin Inc.)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- ① 有 価 証 券 …… 売買目的有価証券
時価法（売却原価は移動平均法により算定）
その他有価証券
時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
時価のないもの
移動平均法による原価法
なお、匿名組合出資金については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
- ② デリバティブ …… 時価法
- ③ た な 卸 資 産 …… 商品
個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
原材料及び貯蔵品
最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有 形 固 定 資 産 …… 定率法
（リース資産を除く）
ただし、一部の連結子会社及び1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
なお、定期借地権契約による借地上的建物及び構築物については、耐用年数を定期借地権の残存期間、残存価額を零とした定額法によっております。
- ② 無 形 固 定 資 産 …… 定額法
（リース資産を除く）
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- ③ リ ー ス 資 産 …… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸 倒 引 当 金 …… 債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 役員退職慰労引当金 …… 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為

替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法 …… 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象 …… ヘッジ手段
金利スワップ、金利キャップ、為替予約、通貨スワップ
ヘッジ対象
外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引、借入金
- ③ ヘッジ方針 …… 当社グループの利用するデリバティブ取引は、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジするために実需に基づき行うこととしており、投機を目的とした取引は行わないこととしております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法 …… ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価を判定しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

投資ごとに効果の発現する期間にわたり均等償却を行うこととしております。

(7) 繰延資産の処理方法

社債発行費 …… 償却期間にわたり月額計算をしております。

(8) その他連結計算書類作成のための重要な事項

- ① 退職給付に係る …… 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。
当社及び一部の国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。
- ② 消費税等の会計処理 …… 税抜方式によっております。

5. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

表示方法の変更

(連結貸借対照表)

『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 平成30年3月26日）を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「固定資産除却損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記していません。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

32,576百万円

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(担保に供している資産)

| | |
|---------|-----------|
| 建物及び構築物 | 8,873百万円 |
| 土地 | 5,180百万円 |
| 建設仮勘定 | 9,605百万円 |
| 合 計 | 23,659百万円 |

(上記に対応する債務)

長期借入金 19,959百万円

(1年内返済予定の長期借入金含む)

上記のほか、投資有価証券1,682百万円を取引金融機関との信用取引及びデリバティブ取引の担保として差し入れております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度 期首株式数(株) | 当連結会計年度 増加株式数(株) | 当連結会計年度 減少株式数(株) | 当連結会計年度 末株式数(株) |
|-------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 48,960,000 | — | — | 48,960,000 |
| 合 計 | 48,960,000 | — | — | 48,960,000 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 1,259,834 | — | — | 1,259,834 |
| 合 計 | 1,259,834 | — | — | 1,259,834 |

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決 議 | 株式の種類 | 配当金の 総額(百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------|
| 2019年3月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 238 | 5 | 2018年 12月31日 | 2019年 3月29日 |
| 2019年8月8日 取締役会 | 普通株式 | 238 | 5 | 2019年 6月30日 | 2019年 9月2日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議予定 | 株式の 種類 | 配当金の 総額(百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-----------|-----------------|-------|-----------------|-----------------|----------------|
| 2020年3月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 238 | 利益剰余金 | 5 | 2019年 12月31日 | 2020年 3月27日 |

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機を目的とした取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券のうち債券及び投資信託は、市場価格の変動リスクに晒されております。株式は、業務上の関係を有する企業のものであり、投資先の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に事業所を賃借する際の支出及び営業保証金であり、預入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

未払法人税等は、法人税、住民税及び事業税に係る債務であります。これら営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されております。

社債、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ及び金利キャップ）を利用して当該リスクをヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務及び外貨建て借入金、外貨建ての予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした通貨スワップ取引、長期借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ及び金利キャップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、経理規程に従い、営業債権のうち売掛金について、各事業所における責任者が債権回収状況を定期的にモニタリングし、顧客ごとに期日及び残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の経理規程に準じて、同様の管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握することで、リスクの低減を図っております。

敷金及び保証金については、契約時に信用リスクの確認を行い、当該リスクの低減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定して行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建て営業債務及び外貨建て借入金、外貨建ての予定取引については、為替の変動リスクに対して、原則として通貨スワップ取引を利用してヘッジしております。また借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ及び金利キャップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、資金運用管理規程に従い、格付の高い金融商品のみを対象としており、市況を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引管理規程に基づき、基本方針は社長が決定し、取引の実行及び管理は財務経理部長の承認のもとに財務経理部財務担当が行っております。連結子会社についても、当社のデリバティブ取引管理規程に準じて、管理を行っております。

- ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理
 当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が毎月資金繰計画を更新するとともに、
 手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注)2.参照）。

| | 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 時価（百万円） | 差額（百万円） |
|----------------|---------------------|---------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 28,347 | 28,347 | — |
| (2) 売掛金 | 1,259 | — | — |
| 貸倒引当金 (*1) | △19 | — | — |
| | 1,239 | 1,239 | — |
| (3) 有価証券 | 2,455 | 2,455 | — |
| (4) 投資有価証券 | 2,092 | 2,092 | — |
| (5) 敷金及び保証金 | 5,956 | 5,644 | △311 |
| 資産計 | 40,091 | 39,780 | △311 |
| (1) 買掛金 | 2,298 | 2,298 | — |
| (2) 未払法人税等 | 1,275 | 1,275 | — |
| (3) 社債 (*2) | 5,825 | 5,870 | 45 |
| (4) 長期借入金 (*3) | 38,826 | 40,103 | 1,276 |
| 負債計 | 48,225 | 49,548 | 1,322 |
| デリバティブ取引 (*4) | (727) | (727) | — |

(*1) 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年内償還予定の社債を含めております。

(*3) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 有価証券、(4) 投資有価証券

これらのうち債券及び投資信託の時価は、取引金融機関等から提示された価格によっております。

- (5) 敷金及び保証金

これらの時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に準じた利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

- (1) 買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 社債（1年内償還予定の社債を含む）

これらの時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (4) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 2. 匿名組合出資金、非上場株式（連結貸借対照表計上額2,449百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。また返済期限が確定していない敷金及び保証金（連結貸借対照表計上額2,495百万円）については市場価格がなく、また一部の敷金及び保証金についてはリース取引に係る積立保証金であり、貸借期間内において支払賃料に充当されるため、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

一部の連結子会社において事業用地を有しておりましたが、保有株式の一部売却に伴い、第2四半期会計期間末において、連結の範囲から除外し持分法適用関連会社としたため、当連結会計年度末の連結貸借対照表に賃貸等不動産の計上はありません。

なお、第2四半期会計期間までの賃貸等不動産に関する賃貸損益は40百万円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 連結貸借対照表計上額 | | | 当連結会計年度末の時価 |
|-------------|------------|------------|-------------|
| 当連結会計年度期首残高 | 当連結会計年度増減額 | 当連結会計年度末残高 | |
| 5,730 | △5,730 | — | — |

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 784円15銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 53円78銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

減損損失

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

| 場所 | 用途 | 種類 |
|--------|-------|-----------|
| 米国ハワイ州 | 事業用地 | 土地及び建設仮勘定 |
| 東京都渋谷区 | W&R施設 | 建物及び構築物等 |
| 東京都港区 | W&R施設 | 建物及び構築物等 |

当社グループは、主として各施設ごとに資産をグルーピングしております。

上記施設につきましては収益性が低下した状態が続いており、当連結会計年度において投資の回収が見込めないと判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,015百万円)として、特別損失に計上しております。その内訳は、土地767百万円、建設仮勘定228百万円、建物及び構築物19百万円であります。

なお、当該資産のうち土地の回収可能額は、正味売却価額により算定しており、不動産鑑定評価に準ずる方法により算定しております。また、建設仮勘定及び建物及び構築物等は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないことから、当該資産の帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|-----------------|---------------|-----------------|---------------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| 流動資産 | 15,823 | 流動負債 | 6,657 |
| 現金及び預金 | 13,977 | 関係会社短期借入金 | 1,500 |
| 売掛金 | 79 | 1年内返済予定の長期借入金 | 3,810 |
| 前払費用 | 291 | 1年内償還予定の社債 | 528 |
| 関係会社短期貸付金 | 1,013 | 未払金 | 89 |
| その他 | 460 | 未払費用 | 100 |
| 固定資産 | 56,875 | 未払法人税等 | 462 |
| 有形固定資産 | 30,538 | 預り金 | 24 |
| 建物 | 13,848 | その他 | 141 |
| 構築物 | 762 | 固定負債 | 38,162 |
| 工具、器具及び備品 | 49 | 社債 | 4,997 |
| 土地 | 6,171 | 長期借入金 | 29,457 |
| 建設仮勘定 | 9,707 | 退職給付引当金 | 89 |
| 無形固定資産 | 42 | 役員退職慰労引当金 | 831 |
| ソフトウェア | 41 | 資産除去債務 | 2,027 |
| その他 | 0 | その他 | 760 |
| 投資その他の資産 | 26,294 | 負債合計 | 44,820 |
| 投資有価証券 | 2,078 | 純資産の部 | |
| 関係会社株式 | 11,231 | 株主資本 | 28,581 |
| 関係会社長期貸付金 | 4,945 | 資本金 | 472 |
| 長期前払費用 | 19 | 資本剰余金 | 634 |
| 敷金及び保証金 | 4,487 | 資本準備金 | 634 |
| 建設協力金 | 73 | 利益剰余金 | 28,367 |
| 繰延税金資産 | 3,107 | 利益準備金 | 8 |
| その他 | 365 | その他利益剰余金 | 28,359 |
| 貸倒引当金 | △15 | 別途積立金 | 15 |
| 繰延資産 | 148 | 繰越利益剰余金 | 28,344 |
| 社債発行費 | 148 | 自己株式 | △892 |
| | | 評価・換算差額等 | △553 |
| | | その他有価証券評価差額金 | △48 |
| | | 繰延ヘッジ損益 | △504 |
| 資産合計 | 72,847 | 純資産合計 | 28,027 |
| | | 負債・純資産合計 | 72,847 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2019年1月1日から
2019年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | 金 額 |
|-----------------------|-------|-------|
| 売 上 高 | | |
| 不 動 産 賃 貸 収 入 | 4,919 | |
| 経 営 指 導 料 | 3,296 | |
| 業 務 受 託 料 | 1,032 | 9,247 |
| 売 上 原 価 | | |
| 不 動 産 賃 貸 原 価 | 3,966 | 3,966 |
| 売 上 総 利 益 | | 5,281 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | | 2,009 |
| 営 業 利 益 | | 3,272 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受 取 利 息 | 81 | |
| 有 価 証 券 利 息 | 14 | |
| 受 取 配 当 金 | 5 | |
| 匿 名 組 合 投 資 利 益 | 153 | |
| そ の 他 | 11 | 265 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支 払 利 息 | 221 | |
| 社 債 利 息 | 26 | |
| 為 替 差 損 | 132 | |
| そ の 他 | 33 | 413 |
| 経 常 利 益 | | 3,125 |
| 特 別 利 益 | | |
| 固 定 資 産 売 却 益 | 20 | 20 |
| 特 別 損 失 | | |
| 投 資 有 価 証 券 償 還 損 | 12 | |
| そ の 他 | 0 | 12 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | | 3,133 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,180 | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | △90 | 1,090 |
| 当 期 純 利 益 | | 2,043 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2019年1月1日から
2019年12月31日まで)

(単位：百万円)

| | 株 主 資 本 | | | | | | | | 自 己 株 | 株主資本合 計 |
|-------------------------|---------|-----------|---------------|-----------|-------------------------|---------------|---------------|---------------|--------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利 益 剰 余 金 | | | 利 益 剰 余 金 合 計 | 利 益 剰 余 金 合 計 | | |
| | | 資 本 準 備 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 | 利 益 準 備 金 | 其 他 利 益 剰 余 金 別 途 積 立 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金 | | | | |
| 当 期 首 残 高 | 472 | 634 | 634 | 8 | 15 | 26,778 | 26,801 | △892 | 27,014 | |
| 当 期 変 動 額 | | | | | | | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | | | | △477 | △477 | | △477 | |
| 当 期 純 利 益 | | | | | | 2,043 | 2,043 | | 2,043 | |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | | | | | | |
| 当 期 変 動 額 合 計 | — | — | — | — | — | 1,566 | 1,566 | — | 1,566 | |
| 当 期 末 残 高 | 472 | 634 | 634 | 8 | 15 | 28,344 | 28,367 | △892 | 28,581 | |

| | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | | | 純資産合計 |
|-------------------------|-----------------------|---------------|---------------------|--------|
| | 其 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 | |
| 当 期 首 残 高 | △142 | △249 | △391 | 26,623 |
| 当 期 変 動 額 | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | | △477 |
| 当 期 純 利 益 | | | | 2,043 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | 93 | △255 | △162 | △162 |
| 当 期 変 動 額 合 計 | 93 | △255 | △162 | 1,404 |
| 当 期 末 残 高 | △48 | △504 | △553 | 28,027 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1) 有 価 証 券 …………… 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
その他有価証券
時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
時価のないもの
移動平均法による原価法
なお、匿名組合出資金については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
- (2) デ リ バ テ ィ ブ …………… 時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有 形 固 定 資 産 …………… 定率法
(リース資産を除く)
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
なお、定期借地権契約による借地上の建物及び構築物については、耐用年数を定期借地権の残存期間、残存価額を零とした定額法によっております。
- (2) 無 形 固 定 資 産 …………… 定額法
(リース資産を除く)
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- (3) リ ー ス 資 産 …………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (4) 長 期 前 払 費 用 …………… 定額法

3. 繰延資産の処理方法

社 債 発 行 費 …………… 償還期間にわたり月割計算をしております。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸 倒 引 当 金 …………… 債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 退 職 給 付 引 当 金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。
- (3) 役員退職慰労引当金 …………… 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 平成30年3月26日)を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 22,547百万円

2. 関係会社に対する金銭債権債務 (区分表示したものを除く)

| | |
|--------|--------|
| 短期金銭債権 | 228百万円 |
| 短期金銭債務 | 5百万円 |

3. 担保に供している資産及び担保に係る債務
(担保に供している資産)

| | |
|-------|-----------|
| 建物 | 8,265百万円 |
| 構築物 | 255百万円 |
| 土地 | 4,608百万円 |
| 建設仮勘定 | 9,605百万円 |
| 合計 | 22,734百万円 |

(上記に対応する債務)

長期借入金 19,091百万円

(1年内返済予定の長期借入金含む)

上記のほか、投資有価証券82百万円を取引金融機関とのデリバティブ取引の担保として差し入れております。

4. 偶発債務

(1) 下記の会社の金融機関等からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

| | |
|----------------------|----------|
| (株)ベストホスピタリティーネットワーク | 2,575百万円 |
| (株)ベスト-アニバーサリー | 1,269百万円 |
| (株)BEST HERBS | 794百万円 |
| (株)ベストグローバル | 637百万円 |
| (株)ベストプライダル | 517百万円 |
| (株)RAJA | 65百万円 |
| 合計 | 5,858百万円 |

(2) 下記の会社の不動産賃貸借契約について、賃借人である各社の支払賃料債務不履行に対して次のとおり連帯保証を行っております。

なお記載金額は年間賃借料を記載しております。

| | |
|--------------------------|----------|
| (株)ベストホスピタリティーネットワーク | 1,079百万円 |
| (株)ベストグローバル | 621百万円 |
| Best Bridal Hawaii, Inc. | 27百万円 |
| 合計 | 1,727百万円 |

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

| | |
|------------|----------|
| 営業取引高 | |
| 売上高 | 9,226百万円 |
| 営業費用 | 5百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 86百万円 |

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当事業年度期首 株式数(株) | 当事業年度増加 株式数(株) | 当事業年度減少 株式数(株) | 当事業年度末 株式数(株) |
|------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 普通株式 | 1,259,834 | — | — | 1,259,834 |
| 合計 | 1,259,834 | — | — | 1,259,834 |

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

繰延税金資産

| | |
|-----------|-------|
| 未払事業税 | 22 |
| 金利スワップ | 222 |
| 有形固定資産 | 2,116 |
| 役員退職慰労引当金 | 254 |
| 退職給付引当金 | 27 |
| 関係会社株式評価損 | 114 |
| 資産除去債務 | 620 |
| その他 | 63 |
| 繰延税金資産 小計 | 3,442 |
| 評価性引当額 | △114 |
| 繰延税金資産 合計 | 3,327 |

繰延税金負債

| | |
|----------------|-------|
| 有形固定資産(資産除去費用) | △220 |
| 繰延税金負債 合計 | △220 |
| 繰延税金資産の純額 | 3,107 |

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

| | 取得価額相当額 (百万円) | 減価償却累計額相当額 (百万円) | 期末残高相当額 (百万円) |
|-----|------------------|---------------------|------------------|
| 建物 | 2,804 | 2,187 | 617 |
| 合 計 | 2,804 | 2,187 | 617 |

(2) 未経過リース料期末残高相当額

| | |
|-----|--------|
| 1年内 | 202百万円 |
| 1年超 | 550百万円 |
| 合計 | 752百万円 |

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

| | |
|----------|--------|
| 支払リース料 | 223百万円 |
| 減価償却費相当額 | 172百万円 |
| 支払利息相当額 | 27百万円 |

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(関連当事者との取引に関する注記)

| 属性 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金 又は 出資金 | 事業の 内容 | 議決権の 所有割合 又は被所有割合 (%) | 関係内容 | | 取引の 内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|----------------------------|--------------------------------------|------------|------------------|--|--------------------------------|------------|-----------------------------------|--------------------|-------------------|-------------------|---------------|
| | | | | | | 役員の 兼務等 | 事業上 の関係 | | | | |
| 子 会 社 | (株)ベスト ブライダル | 東京都 渋谷区 | 100百万円 | 国内結婚 式場の運 営 | 所有 直接 100.0 | 兼任4名 | 不動産の 賃貸、経 営指導、 債務被保 証 | 不動産 の賃貸 (注1) | 4,529 | — | — |
| | (株)ベスト アニバー サリー | 東京都 渋谷区 | 13百万円 | 衣装・美 容・写真 サービス 他の提供 及び少人 数挙式の 運営 | 所有 直接 100.0 | 兼任4名 | 資金の借入 | 金銭の 借入 (注4) | — | 関係会 社短期 借入金 | 1,500 |
| | | | | | | | | 債務保 証 (注5) | 1,269 | — | — |
| | (株)ベスト ホスピタ リティー ネットワ ーク | 東京都 港区 | 100百万円 | ホテル経 営・運営 及び国内 結婚式場 の運営 | 所有 直接 100.0 | 兼任4名 | 債務保証 | 債務保 証 (注5) | 2,575 | — | — |
| | | | | | | | | 債務保 証 (注6) | 1,079 | — | — |
| | (株)ベスト グローバル | 東京都 渋谷区 | 100百万円 | ホテル経 営 | 所有 直接 100.0 | 兼任4名 | 債務保証 | 金銭の 貸付 (注7) | 1,600 | 関係会 社長期 貸付金 | 1,440 |
| | | | | | | | | 債務保 証 (注5) | 637 | — | — |
| | | | | | | | | 債務保 証 (注6) | 621 | — | — |
| | (株)ベスト ライフス タイル | 東京都 渋谷区 | 100百万円 | ホテル経 営 | 所有 直接 100.0 | 兼任4名 | 債務被保証 | 債務被 保証 (注3) | 9,000 | — | — |
| | (株)BEST HERBS | 東京都 中央区 | 50百万円 | 温浴・フ ィットネ ス施設の 運営 | 所有 直接 100.0 | 兼任3名 | 債務保証 | 債務保 証 (注5) | 794 | — | — |
| BEST HOSPITALITY LLC | 米国 ハワイ州 | 10千 米ドル | ホテル開 発 | 所有 直接 100.0 | 兼任1名 | 資金援助 | 金銭の 貸付 (注7) | — | 関係会 社長期 貸付金 | 3,505 | |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 当社が所有する物件については、不動産鑑定士による不動産鑑定評価、当社が賃借する物件については、賃借物件の賃料、減価償却費及びその他賃借物件の維持管理にかかる諸費用を勘案して決定しております。
- (注2) 子会社への経営指導料については、役務提供に対する費用等を勘案して合理的に価格を決定しております。
- (注3) 当社の銀行借入に対する債務保証であり、保証料の支払を行っておりません。
なお、取引金額は、当事業年度末における被債務保証金額を記載しております。
- (注4) 子会社からの借入については、市場金利を勘案して利率を決定しております。
- (注5) 子会社への債務保証は、銀行借入等に対する債務保証であり、保証料を受領しておりません。
なお、取引金額は、当事業年度末における債務保証金額を記載しております。
- (注6) 子会社への債務保証は、不動産賃貸借契約の履行に対する債務保証であり、保証料を受領しておりません。
なお、取引金額は、年間賃借料を記載しております。
- (注7) 子会社への貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しております。
- (注8) 取引金額には消費税等を含んでおりませんが、期末残高には消費税等を含んでおります。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 587円58銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 42円84銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2020年2月21日

株式会社ツカダ・グローバルホールディング
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小 松 亮 一 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 秋 元 宏 樹 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ツカダ・グローバルホールディングの2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ツカダ・グローバルホールディング及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2020年2月21日

株式会社ツカダ・グローバルホールディング
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小 松 亮 一 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 秋 元 宏 樹 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ツカダ・グローバルホールディングの2019年1月1日から2019年12月31日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年1月1日から2019年12月31日までの第25期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年2月28日

株式会社ツカダ・グローバルホールディング 監査役会

常勤監査役 及 川 俊 一 ⑩

監査役（社外監査役） 千 原 曜 ⑩

監査役（社外監査役） 柳 澤 宏 之 ⑩

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当事業年度の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

＜期末配当に関する事項＞

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金

5円

配当総額

238,500,830円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年3月27日

第2号議案 取締役6名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役6名が任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式の数 |
|--|----------------------------------|--|-------------|
| 1 | つかだまさゆき 塚田正之 (1946年6月21日生) | 1997年6月 当社 代表取締役社長就任（現任） 1999年6月 Best Bridal Hawaii, Inc. CEO就任（現任） 2000年8月 株式会社ベストプランニング 代表取締役社長就任（現任） 2006年10月 株式会社アクア・グラツィエ（現 株式会社ベスト-アニバーサリー） 代表取締役社長就任 2007年2月 PT. Tirtha Bridal 取締役社長就任（現任） 2011年1月 株式会社ホスピタリティ・ネットワーク（現 株式会社ベストホスピタリティーネットワーク） 代表取締役社長就任（現任） 2013年11月 株式会社ベストグローバル 代表取締役社長就任（現任） 2013年12月 Ecpark Pte. Ltd. 代表取締役就任（現任） 2014年2月 株式会社ベストプライダル分割準備会社（現 株式会社ベストプライダル） 代表取締役社長就任（現任） 2014年9月 株式会社FAJA（現 株式会社BEST HERBS） 代表取締役社長就任（現任） 株式会社RAJA 代表取締役社長就任（現任） 2015年1月 Best Resort LLC マネージャー就任（現任） 2015年8月 BEST HOSPITALITY LLC マネージャー就任（現任） 2018年1月 株式会社ベスト-アニバーサリー 代表取締役会長就任（現任） 2019年5月 株式会社ベストライフスタイル 代表取締役社長就任（現任） | 9,565,700株 |
| （取締役候補者とした理由） 塚田正之氏は、当社創業者として今日のツカダ・グローバルホールディンググループを築き上げ、代表取締役として強いリーダーシップで経営をリードし、大所高所の見地から経営全般に対する指導、助言を行っており、持続的な企業価値向上のため、取締役として選任をお願いするものであります。 | | | |

| 候補者番号 | ふりがな氏名(生年月日) | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式の数 |
|--|-----------------------------------|--|-------------|
| 2 | つかだけいこ子 塚田啓子 (1951年12月7日生) | 1995年12月 当社 入社 1997年6月 当社 専務取締役就任(現任) 2002年12月 ファインエクスパンド有限会社 代表取締役就任(現任) 2005年3月 Best Bridal Hawaii, Inc. President 就任(現任) 2007年7月 当社 マーケティング部長 2014年7月 当社 事業開発部長 2016年4月 当社 事業開発部管掌(現任) 2019年5月 株式会社ベストライフスタイル 取締役就任(現任) | 1,224,400株 |
| <p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>塚田啓子氏は、1995年の当社入社以来、長年にわたり主にマーケティング関連業務に携わり、当社グループにおける諸施設の価値創出とブランディングに貢献し、経営に関しても豊富な経験と知見を有しており、持続的な企業価値向上のため取締役として選任をお願いするものであります。</p> | | | |
| 3 | つかだけんとう 塚田健斗 (1989年2月13日生) | 2014年9月 株式会社FAJA(現株式会社BEST HERBS) 取締役就任 株式会社RAJA 取締役就任 2016年2月 株式会社FAJA(現株式会社BEST HERBS) 常務取締役就任(現任) 2016年3月 当社 企画開発部長(現任) 当社 取締役就任(現任) 2018年1月 株式会社ベスト-アニバーサリー 代表取締役社長就任(現任) 2019年5月 株式会社ベストライフスタイル 取締役就任(現任) 2019年8月 株式会社RAJA 常務取締役就任(現任) | 269,200株 |
| <p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>塚田健斗氏は、関連会社の取締役の経験に加え、新規事業開発等の経験も有していることから、持株会社として求められるグループ統治を着実に実践できる人材として、持続的な企業価値向上のため取締役として選任をお願いするものであります。</p> | | | |
| 4 | まるやまけんいち 丸山健一 (1962年4月22日生) | 1986年3月 日本マクドナルド株式会社 入社 2005年11月 同社 営業本部部長 2009年10月 同社 人事本部部長 2014年9月 当社 入社 2015年4月 当社 人事部長 2016年2月 当社 人事部長 兼総務部長(現任) 2016年3月 当社 取締役就任(現任) | 1,000株 |
| <p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>丸山健一氏は、管理部門における豊富な業務経験と幅広い知見を有しています。その経験と知見を活かすことにより、取締役会の意思決定および監督機能の実効性強化を図るため取締役として選任をお願いするものであります。</p> | | | |

| 候補者番号 | ふりがな氏名(生年月日) | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式の数 |
|---|---------------------------------|--|-------------|
| 5 | にしほりたかし 西堀敬 (1960年4月1日生) | 1983年4月 日立造船株式会社 入社 1987年3月 和光証券株式会社(現 みずほ証券株式会社) 入社 1996年10月 株式会社ウェザーニューズ 入社 1999年12月 株式会社ビッグストアドットコム 入社 2001年10月 株式会社フィナンテック 取締役就任 2006年3月 当社 社外取締役就任(現任) 2007年11月 株式会社ANAP 社外取締役就任(現任) 2011年3月 株式会社シノケングループ 社外取締役就任(現任) 2011年9月 株式会社日本ビジネスイノベーション 代表取締役社長就任(現任) | 2,000株 |
| (社外取締役候補者とした理由) | | | |
| <p>西堀敬氏は、コンサルティング会社経営者としての企業経営分野に関する豊富な経験と幅広い知見を有しており、引き続き当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することにより、コーポレートガバナンスの強化に寄与していただくため社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は、2006年3月より当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は本定時株主総会終結の時をもって14年となります。</p> | | | |
| 6 | てらちたかし 寺地孝之 (1959年6月20日生) | 1998年4月 関西学院大学 商学部教授(現任) 2010年1月 株式会社アンカーアソシエイツ 代表取締役社長就任(現任) 2011年4月 関西学院大学 教務部長 2014年4月 関西学院大学 商学部長 2015年8月 ジェイコムホールディングス株式会社(現ライク株式会社) 社外取締役就任 2016年3月 当社 社外取締役就任(現任) 2018年10月 株式会社神明ホールディングス 社外取締役就任(現任) | 一株 |
| (社外取締役候補者とした理由) | | | |
| <p>寺地孝之氏は、大学教授としての専門知識と幅広い知見を有しており、当社の経営全般に助言を頂戴することにより、コーポレートガバナンスの強化に寄与していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は2016年3月より当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は本定時株主総会終結の時をもって4年となります。</p> | | | |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 取締役候補者 塚田正之氏は、会社法第2条第4号の2に定める親会社等でありませす。
 3. 社外取締役候補者に関する事項は次のとおりであります。
 (1) 西堀敬、寺地孝之の両氏は、社外取締役候補者であります。また、当社が上場している東京証券取引所に両氏を独立役員として届け出ており、本議案において両氏の再任をご承認いただいた場合、届け出を継続する予定であります。
 (2) 当社は、西堀敬氏、寺地孝之氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款第29条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、本議案が承認された場合、両氏との間の当該責任限定契約を継続する予定であります。当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の規定する最低責任限度額であります。

以上

<インターネットによる議決権行使のお手続きについて>

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です。(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。)
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、2020年3月25日（水曜日）の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

(1) パソコン、携帯電話による方法

- ・議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ・株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ・株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

(2) スマートフォンによる方法

- ・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより

読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。

(「ログインID」および「仮パスワード」の入力は不要です。)

・セキュリティの観点からQRコードでのログインは1回のみとなります。2回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」「仮パスワード」の入力が必要になります。

・スマートフォン機種によりQRコードでのログインが出来ない場合があります。QRコードでのログインが出来ない場合には、上記2. (1) パソコン、携帯電話による方法にて議決権行使を行ってください。

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

(1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱っていただきますのでご了承ください。

(2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以 上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

・電話 0120-173-027（受付時間 9：00～21：00、通話料無料）

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、(株)東京証券取引所等により設立された合弁会社(株)ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、前述のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区北青山三丁目6番8号
ザ スtrings 表参道 3階 パークアベニュー
TEL 03-5778-4186



- 交通 ○東京メトロ 千代田線 表参道駅下車 B 5 番出口 直結
○東京メトロ 銀座線 表参道駅下車 B 5 番出口 直結
○東京メトロ 半蔵門線 表参道駅下車 B 5 番出口 直結

(駐車場のご用意はございません。お車でお越しのお客様は同ビル内に青山パラシオ駐車場が隣接しておりますが、事前予約、割引優待はご用意がない為、予めご了承のほどお願い申し上げます。)